

基本目標 1 「自然との共生を図り、未来へつなぐまち」

環境を守り、育て、緑豊かな環境づくりを推進することで、自然との共生を図るとともに、郷土の歴史を未来へつなぐ、魅力ある歴史的資源を大切に受け継ぐまちを目指します。

1. 自然環境保全と循環型社会

⇒ 自然環境保全活動の推進、地球温暖化対策の推進、ごみ減量化とリサイクルの推進

2. うるおいと安らぎのある緑の空間

⇒ 公園・緑地の整備と適正管理、緑豊かな環境づくりの推進

3. 魅力ある歴史的資源の保存・活用・継承

⇒ 歴史的資源の保護と積極的な活用

基本目標2 「快適な生活を支えるまち」

都市と自然が調和した計画的な土地利用、魅力ある賑わい拠点の形成、生活道路や上下水道などの社会基盤施設の継続した整備、地域公共交通網の確保・維持などを推進することで、市民の快適な生活を支えるまちを目指します。

1. 都市と自然が調和した計画的な土地利用

⇒ 適切な用途地域による計画的かつ健全な土地利用の推進

2. 魅力あるにぎわい拠点の形成

⇒ 鳥栖駅・新鳥栖駅を中心としたにぎわい拠点の形成、中心市街地の活性化

3. 社会基盤施設の計画的な整備と安定的な維持管理

⇒ 計画的かつ効率的な生活道路・道路施設の整備、交通安全対策の推進、安定供給と高品質化のための水道施設の整備、適正処理のための下水道施設の整備

4. 快適に通行できる幹線道路の整備

⇒ 機能を重視した効率的な道路整備の推進、国道・県道の整備促進

5. 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通

⇒ 地域公共交通網の確保・維持、交通弱者の移動手段の確保

基本目標3 「安全で安心して暮らせるまち」

近年頻発する豪雨などによる大規模自然災害の被害等を最小限に抑えるとともに、市民生活に身近な防犯や交通安全対策などを推進することで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

1. 市民の大切な生命と財産の保全

⇒ 防災・減災対策の推進、防火対策の推進

2. 暮らしの安全と安心の確保

⇒ 防犯対策の推進、交通安全対策の推進、消費者被害対策の推進

3. 快適な住環境の提供

⇒ 良質な住宅供給と多様な居住ニーズへの対応、空き家対策の推進

基本目標4 「誰もがいきいきと暮らせるまち」

市民が生涯にわたって健康に暮らし、高齢者や障害者が安心して自立した生活が送れるよう、また、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重され、人の多様性を認め合えるような、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

1. 心身ともに健やかであるための健康づくり

⇒ こころと体の健康増進の推進、生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進

2. 安心して医療が受けられる体制

⇒ 救急医療体制の確保と地域医療体制の構築

3. 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉

⇒ 高齢者の介護予防の推進と介護支援の充実、高齢者の生活支援の充実と社会参加の促進、障害者の自立支援の充実、障害者の生活支援の充実と社会参加の促進

4. 認め合い、支え合う地域福祉

⇒ 地域福祉活動の推進

5. 安心と自立を支える社会保障

⇒ 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の適正実施、医療費の適正化の推進、生活保護の適正実施と自立支援の推進

基本目標4 「誰もがいきいきと暮らせるまち」

6. 自己実現の喜びにつながる生涯学習

⇒ 学習機会創出の推進、社会教育活動の支援と担い手育成

7. 人権が尊重される社会

⇒ 人権に関する啓発・教育の推進

8. 男女共同参画社会

⇒ 男女共同参画の推進、女性活躍の推進、DV等暴力根絶の推進

9. 多文化共生社会

⇒ 多文化共生のまちづくりの推進、国際性を育む地域づくりの推進

基本目標5 「子どもが心豊かに育つまち」

出産から子育てまで、切れ目のない支援を行い、安心して産み育てられる環境をつくるとともに、未来を担う子どもたちを育む教育と安全で安心して学べる環境をつくることで、子どもが心豊かに成長できるまちを目指します。

1. 子どもを安心して産み、育てられる環境

⇒ 子どもと親の心身の健康の確保、子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりの推進、留守家庭児童の居場所づくりの推進

2. 未来を創る子どもを育む教育

⇒ 特色ある学校づくりの推進、豊かな心、健全な体を育む教育の充実

3. 安全で安心して学べる教育環境

⇒ 安全・安心な教育環境づくりの推進

4. 青少年の心豊かな育み

⇒ 青少年の健全育成の推進

基本目標6 「活力とにぎわいにあふれるまち」

鳥栖市が将来にわたって発展し続けるために、農林業、商工業の振興を図り、活力にあふれるまちを目指します。また、観光や文化芸術、スポーツの振興を図り、多くの市民や地域がにぎわいにあふれるまちを目指します。

1. 農林業の振興

⇒ 農地の流動化と担い手育成支援の推進、農作物のブランド化の推進、森林活用の推進

2. 商工業の振興

⇒ 企業立地の推進、多様な就業機会の確保、創業と経営基盤強化への支援の充実、中心商店街の活性化

3. 観光の振興

⇒ 観光スタイルの確立と観光基盤の整備、観光情報発信の推進

4. 文化芸術の振興

⇒ 文化芸術活動の振興と担い手の育成

5. スポーツの振興

⇒ スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の創出

第7次鳥栖市総合計画基本目標骨子（案）

基本目標を推進するにあたっての考え方

将来都市像の実現のため、基本目標の推進にあたっては、まちづくりの様々な分野で市民や地域などとの協働を推進していきます。また、ICT等を活用した市民サービスの向上や社会環境の変化などに対する柔軟な対応などの効果的・効率的な行政運営、将来を見据え、安定した財源の確保などの持続可能な財政運営を推進していきます。

○協働

⇒ 行政情報の共有化と市民の声を聴く機会の充実、市民活動とまちづくり推進協議会への支援

○行政運営

⇒ 行政改革の推進、ICT（情報通信技術）を活用した市民サービス等の向上、地域間交流・広域連携の推進

○財政運営

⇒ 将来を見据えた財政運営の推進、安定した財源の確保と財産の適正管理、公共施設等総合管理計画の実践